

# 「山形市立病院済生館 新病院整備基本計画」 (案)に対するパブリック・コメントの 実施結果について

「山形市立病院済生館 新病院整備基本計画」(案)に対し、貴重なご意見をお寄せいただきまして誠にありがとうございました。いただきましたご意見に対する当院の考え方をまとめましたので、公表します。なお、お寄せいただきました意見につきましては、その趣旨を損なわない程度に取りまとめ、要約しておりますことをご了承ください。

## 【実施概要と結果】

- ◆ 実施案件名 山形市立病院済生館 新病院整備基本計画
- ◆ 実施期間 令和6年2月15日から令和6年3月14日まで
- ◆ 実施結果

提出方法	人・団体	件数
ホームページ	0人	0件
電子メール	1人	4件
ファックス	0人	0件
郵送	1人	1件
持参	0人	0件
合計	2人	5件

- ◆ 計画案に対する意見 4件
- ◆ 計画案に直接関連しないもの 1件

## 【計画案に対するご意見への当院の考え方とその対応状況】

① 計画案のとおりとするもの	3件
② 計画案を見直すもの	1件
計	4件

※計画案に対する意見以外のものについては、関係部局といただいたご意見を共有し、個別計画の策定や関連施策を推進する際の参考とさせていただきます。

### 【問い合わせ】

山形市立病院済生館管理課  
電話：023 (625) 5555 (内線 2328・2391)  
E-mail：sai-mail@saiseikan.jp

【ご意見に対する当院の考え方と対応について】

◎計画案に対する意見

No	ご意見の要旨	当院の考え方	対応
1	患者数及び収益の増が見込まれる心臓リハビリテーション料について記載をしてはどうか。	現在、当院では心大血管リハビリテーション料の施設基準は取得していませんが、心疾患の患者に対するリハビリテーションは適宜実施しており、新病院においても適切に実施したいと考えております。 施設基準の取得については今後、病院の運営状況も鑑みながら、将来対応できるスペースの確保等の視点も念頭に置いたうえで検討を行ってまいります。	計画案のとおりとします。
2	働きやすさや人材確保のため、新病院に病院直営保育園や、研修医・専修医向けの官舎などの整備をしてはどうか。	部門別計画「管理部門」に記載のとおり、現病院に引き続き院内保育所の設置を想定しております。 医師向けの官舎などの整備は、現在のところ検討を行っておりません。	計画案のとおりとします。
3	看護師でもリハビリテーション料として算定できる『摂食機能療法』について記載をしてはどうか。	現在当院では、多職種で構成される「嚥下対策委員会」及び「嚥下サポートチーム」を組成しており、嚥下摂食障害のある患者へのケアを行っております。 摂食嚥下障害看護認定看護師も配置しており、看護師による摂食機能療法の算定も実施しているところです。 摂食機能療法の算定について計画に追記するとともに、ご指摘のような多職種の連携や人材育成に継続して取り組みながら、今後も摂食嚥下障害の方が苦痛なく楽しく安全に食べるためのケアを実施してまいります。	計画案を一部修正します。 （「第2章 部門別計画 13 リハビリテーション部門」内に、満たすべき施設基準として「摂食機能療法」を追加）
4	まだまだ利用可能な立派な駐車場を解体する必要があるのか、甚だ疑問。使える物は活かしながら新病院を建設すべき。解体費用、新たな駐車場の建設費用など莫大な費用が増すだけではないか。 駐車場の敷地まで必要とするなら、そもそも現地に建設するとした計画に問題があるのではないか。どうしても現地というならば新病院の階層を増やすことで問題は解決するのではないか。 また今の病院で診療を続けながら建設するとのようだが、この立体駐車場がなくなったら、利用者はどこに駐車すればいいのか。周りの駐車場は病院から距離もあり、駐車台数も確保できるのか疑問。済生館は雨や雪が降っても濡れずに出入り出来ることが他の病院と比べて優しい施設になっている。	当院は①市南部の山形大学医学部附属病院、市北部の山形県立中央病院との立地のバランスを考慮したこと、②基本構想の内容が現敷地内で概ね実現可能であることが認められたこと、③医療福祉の中心施設である当院の現地建替えが「山形市中心市街地グランドデザイン」の実現のために必要であること、の大きく3点の理由から、現敷地内における建替えを決定したところです。 駐車場を解体しないまま建設した場合、建築可能な面積が大幅に限られ建物の階層が増えることとなり、外来では患者のフロア間の移動が増えること、病棟では個室数が限られ療養環境の向上に繋がらない他、高層とする場合でも非常時の避難方法に課題が生じることなどが考えら	計画案のとおりとします。

<p>費用面や利用者の利便性などマイナス面が多い計画にしか見えず、再考が必要ではないか。</p>	<p>れます。          駐車場を解体することにより広い面積を確保することで、上記の課題解決がなされる他、敷地西側の県道と接することとなり、西側からの救急車両や自家用車の動線もスムーズになるメリットも大きく、今後長期間にわたり利用いただく病院の整備であることを考慮したうえで、解体する計画案としております。          駐車場の解体により、工事期間中は利用者にご不便をおかけすることとなりますが、代替の確保を含めご不便をできる限り軽減できるような対策を今後検討してまいります。また現駐車場については、患者満足度調査の際などに、駐車区画や通路が狭く不便などのご意見もいただいております。また現駐車場については、患者満足度調査の際などに、駐車区画や通路が狭く不便などのご意見もいただいております。新たな駐車場を設置する際には、ゆとりある駐車スペースを確保し病院と接続した構造とするなど、建替えを機により利便性の高い施設となるよう検討してまいります。</p>	
--	---	--

◎計画案に直接関連しないもの

No	ご意見の要旨	当院の考え方
5	<p>継続的な質向上の取組みで病院経営を支援するために、医療にTQM (Total Quality Management) の手法を導入し、継続的取組みが必要ではないか。</p>	<p>ご意見をいただいたTQMの手法も含め、他病院の取組み等も研究しながら、より良い医療の提供に今後も努めてまいります。</p>